

# 当直医当番表



時間外の急な病気の診察には、当番医をご利用ください。

医科【平日夜間】午後7時～9時

【土曜日】午後2時～6時

【日曜・祝休日】午前9時～正午・午後2時～6時

歯科【日曜・祝休日】午前9時～午後4時

救急指定病院（けが、事故等）

【日曜・祝休日】午前9時～翌日午前9時

|        |  |
|--------|--|
| 1 (木)  | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 2 (金)  | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 3 (土)  | あいちハートクリニック(☎91-5810)  |
| 4 (日)  | 【医科】おがわ内科・循環器科(☎81-7011)<br>【歯科】八ツ田ファミリー歯科医院(☎83-5550)<br>【救急】富士病院(☎85-1000) |
| 5 (月)  | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 6 (火)  | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 7 (水)  | 富士病院(☎85-1000)   |
| 8 (木)  | 富士病院(☎85-1000)   |
| 9 (金)  | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 10 (土) | いわせ外科クリニック(☎81-3605)   |
| 11 (祝) | 【医科】かみやクリニック(☎81-0052)<br>【歯科】ちりゅう京極歯科医院(☎82-5030)<br>【救急】富士病院(☎85-1000)     |
| 12 (休) | 【医科】知立クリニック(☎82-1367)<br>【歯科】ひらまつ歯科医院(☎82-0418)<br>【救急】富士病院(☎85-1000)        |
| 13 (火) | 【医科・救急】秋田病院(☎81-2763)<br>【歯科】とりい歯科医院(☎82-5306)                               |
| 14 (水) | 【医科・救急】秋田病院(☎81-2763)<br>【歯科】中根歯科医院(☎82-5678)                                |
| 15 (木) | 【医科・救急】富士病院(☎85-1000)<br>【歯科】野村歯科(☎83-0138)                                  |
| 16 (金) | 富士病院(☎85-1000)   |
| 17 (土) | 大岩内科クリニック(☎85-1177)  |
| 18 (日) | 【医科】新林内科医院(☎82-2616)<br>【歯科】グレイスデンタルクリニック(☎81-8580)<br>【救急】秋田病院(☎81-2763)    |
| 19 (月) | 富士病院(☎85-1000)   |
| 20 (火) | 富士病院(☎85-1000)   |
| 21 (水) | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 22 (木) | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 23 (金) | 富士病院(☎85-1000)   |
| 24 (土) | 大山クリニック(☎82-0106)  |
| 25 (日) | 【医科】さわやか内科クリニック(☎91-1114)<br>【歯科】三河ふれあい歯科(☎81-4815)<br>【救急】秋田病院(☎81-2763)    |
| 26 (月) | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 27 (火) | 富士病院(☎85-1000)   |
| 28 (水) | 富士病院(☎85-1000)   |
| 29 (木) | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 30 (金) | 秋田病院(☎81-2763)   |
| 31 (土) | おがわ内科・循環器科(☎81-7011)   |

当直医は都合により変更することがありますので、電話で確認のうえ受診してください。

◎刈谷医師会休日診療所（内科・小児科）（刈谷市一色町 ☎24-1111）

▶診療日 日曜日、祝日、年末・年始（診療時間につきましては、直接上記へお問合せください。）

診療時間外の急病、ケガ等…【救急指定病院】（当番医）（上記の時間内）または【救急医療情報センター】（☎36-1133）へ。

※小児救急電話相談 毎日 午後7時～翌朝8時まで  
（☎短縮番号#8000または052-962-9900）

※木曜日休診の歯科医について 緊急の場合には木曜日でも受診できる歯科医があります。保健センター（☎82-8211）へお問合せください。



# 8月の行事予定



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 11 (祝) | [山の日]                  |
| 12 (休) | [振替休日]                 |
| 17 (土) | 戦争中の話を聞こう！（13：30～ 図書館） |
| 21 (水) | 弘法命日（旧暦7月21日 弘法通り通行規制） |
| 24 (土) | 知立よいとこ祭り（14：00～ 市役所周辺） |
| 26 (月) | 市議会8月臨時会（10：00～）       |
| 28 (水) | 議会運営委員会（10：00～）        |



知立市は、昨年の12月議会において『手話言語条例』を制定しました。平成26年に『障がい者の権利に関する条約』が批准され、手話が言語であるとの位置づけが制度的に確立されたことにより、多くの皆様方に理解を深めていただき、ろう者の方が手話を通じて、十分なコミュニケーションを図ることができるよう環境づくりなどを目的としています。

以来、私自身も少しずつ手話を勉強しているところで、4月に福祉体育館で開催された『第39回・愛知県聴覚障がい者体育大会』や、5月に文化会館で開催された手話言語条例制定記念公演『ヘレン・ケラー』では、手話でご挨拶をさせていただきました。

これからも、知立市障がい者計画で定めています『わかりあい 支えあい みんなでつくる安心でいきいきと暮らせるまち』を推進してまいります。

知立市長 林郁夫

